○職業紹介事業者、求人者、労働者の募集を行う者、募集受託者、募集情報等提供事業を行う者、労働者供給事業者、労働者供給を受けようとする者等が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の的確な表示、労働者の募集を行う者等の責務、労働者供給事業者の責務等に関して適切に対処するための指針の一部を改正する件（同一一二）　五〇八

○介護職種について外国人の技能実習生の保護の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する特定の職種及び作業に特有の事情に鑑みて事業所管大臣が定める基準等の一部を改正する件（同一一三）　五〇九

○中小企業退職金共済法第十条第二項第三号ロ及び中小企業退職金共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第二条第一項第三号ロ⑴の支給率を定める件（同一一四）　五一〇

○中小企業退職金共済法第二十八条第一項の厚生労働大臣の定める率を定める件（同一一五）

○中小企業退職金共済法施行令第二条第一号及び第二号の厚生労働大臣の定める率を定める件（同一一六）

○中小企業退職金共済法第十三条第二項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一一七）　五一一

○中小企業退職金共済法第三十条第二項第二号イの厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一一八）

○確定給付企業年金法附則第二十八条第三項第一号の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一一九）

○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第三十六条第三項第一号及び第八項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一三〇）　五一二

○中小企業退職金共済法第三十一条の二第三項第一号及び第七項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一三一）

○中小企業退職金共済法施行令第十六条第五項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一三二）

○中小企業退職金共済法第三十一条の三第三項第一号及び第七項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一三三）

○平成三十一年度における前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令第二十五条の三第一項第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める率（同一三四）

○高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令の規定に基づき平成三十一年度における全保険者平均前期高齢者加入率を公示する件（同一三五）

○平成三十一年度における高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定に関して厚生労働大臣が定める率及び額を公示する件（同一三六）

○介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の規定に基づき平成三十一年度の医療保険者の納付金の算定に関して厚生労働大臣が定める率及び額を定める件（同一三七）　五一三

○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第二条第二項各号又は第三項各号のいずれにも該当しないと認められる化学物質その他の同条第五項に規定する評価を行うことが必要と認められないものとして厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣が指定する化学物質の一部を改正する件（厚生労働・経済産業・環境一）　五一四

○障害者が生産行程に携わった食品の日本農林規格を制定する件（農林水産五九四）

○青果市場の低温管理の日本農林規格を制定する件（同五九五）　五一五

○農林水産大臣が定める国際標準化機構及び国際電気標準会議が定めた認証を行う機関又は試験所に関する基準の一部を改正する件（同五九六）

○飲食料品及び油脂の格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件（同五九七）

○有機料理を提供する飲食店等の管理方法の適合の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件（同五九八）　五一六

○障害者が生産行程に携わった食品についての生産行程管理者の認証の技術的基準を制定する件（同五九九）

○障害者が生産行程に携わった食品の生産行程についての検査方法を制定する件（同六〇〇）

○障害者が生産行程に携わった食品についての小分け業者の認証の技術的基準を制定する件（同六〇一）

○青果市場の低温管理についての取扱業者の認証の技術的基準を制定する件（同六〇二）　五一七

○農林水産大臣が定める農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分ごとの認証事項の確認を行う期間の一部を改正する件（同六〇三）

○定温管理流通加工食品の日本農林規格に係る告示類を廃止する件（同六〇四）

○農産物規格規程の一部を改正する件（同六〇五）

○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第七条及び第九条第一項第一号の農林水産大臣が定める規格を定める件の一部を改正する件（同六〇六）　五一八

○土地改良法施行規則第二十一条の四第三号の農林水産大臣が定める基準を定める件（同六〇七）　五一九

○エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則及びエネルギー管理講習に関する規則の一部を改正する省令の施行等に伴う経済産業省関係告示の整備に関する告示（経済産業六八）

○電子計算機のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の全部を改正した件（同六九）　五二〇

○工場等におけるエネルギー使用の合理化に関する事業者の判断の基準を定めた件の一部を改正する件（同七〇）　五二一

○一般消費者に対するエネルギーの供給の事業を行う者が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する件（同七一）　五二八

（以下次のページへ続く）